

平成 25 年 1 月 31 日  
川 南 町 長  
川南町議会議長  
川南町教育委員会  
川南町農業委員会  
川南町代表監査委員  
川南町選挙管理委員会

平成 23 年度における川南町次世代育成支援特定事業主行動計画の  
実施状況について

川南町職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう平成 17 年 3 月に「川南町次世代育成支援特定事業主行動計画」を策定しました。

平成 22 年 3 月に策定した後期計画では、平成 21 年度分から、毎年、前年度の取組状況や目標に対する実績等の公表を行うこととしており、平成 23 年度においては次のとおりとなっています。

なお、実施状況は、全任命権者分を取りまとめた内容となっています。

【達成目標 1】 職員一人当たりの時間外勤務を、年間 60 時間以内になるように努め、時間外勤務が最も多い職員の上限勤務時間を月 60 時間以内になるよう努める。

【実績】

	H23 年度	H22 年度
時間外勤務総時間数	4,477 時間 / 158 人	5,129 時間 / 159 人
一人あたりの時間数	28.34 時間	32.82 時間

人数については、特別職、教育長、課(局)長職及び派遣職員を除く。

月 60 時間超勤務者	月最多時間外勤務時間
5 人	86.5 時間

季節的に時間外勤務を避けられない職員がほとんどである。

【達成目標 2】 配偶者の出産に伴う子どもの養育のための特別休暇や出産に伴う特別休暇を取得する男性職員が 1 人でも現れるよう努める。

【実績】

< 子供の出生時に父親となる職員が休暇を取得した割合 >

( H22.4.1 ~ H23.3.31 )

該当職員	休暇取得日数	平均取得日数
3 人	5 日	1.7 日

【達成目標3】 職員一人当たりの年次有給休暇取得日数を、10日以上になるよう努める。

【実績】

	H23年	H22年
平均取得日数	9.96日	10.3日

年次休暇取得日数（H23.1.1～H23.12.31）

1643.4日 / 165人 = 9.96日

特別職及び教育長を除く。

1年間以内に採用又は退職した者及び派遣職員を除く。